equalmeasures2030.org

変化を促進するデータ

EM2030

SDG ジェンダー指標の紹介

エグゼクティブ・サマリー

はじめに

2015 年、国連(UN)加盟国全 193 カ国が「持続可能な開発目標」（以下、SDGs）に調印し、2030 年までにジェンダー不平等を終わらせることを誓った。この世界的な野望に、次は行動が伴わなければならない。そして行動にはしっかりとしたデータと証拠が必要となる。

データと証拠によってジェンダー平等の問題についての説明責任を明確にすることができる。これは、政府やビジネス、メディア、宗教コミュニティのほか、変化を起こす力を持つ者による後押しを受けた女の子と女性のための運動や、ジェンダー平等推進者がデータを入手して効果的に活用できるときにはなおさらだ。

データ、とりわけ女の子や女性が生きる現実、何がうまくいっていてどこで後れを取っているかについてのデータは、政府に説明責任を果たさせ、隠れた問題に光を当て、法律や政策、予算を変えさせる力を持っている。政治的意思や政策上の関心を刺激して女の子や女性のためによい方向へと転換させたいのなら、ジェンダー平等が政策や政治のアジェンダのなかで高い優先順位を与えられるように保証するツールのひとつとして、データが必要なのだ。

イコール・メジャーズ 2030（以下、EM2030）はしっかりとしたデータの裏付けのもと、すべての女の子と女性が重要であるとみなされ、世界的なジェンダー平等を目指すものである。これは市民社会と民間企業が主導する独自のパートナーシップで、データと証拠を政策提言と行動に結びつける。女の子と女性にかかわる運動、ジェンダー平等推進者や政策立案者が、ジェンダー平等の進歩を推しすすめられるよう、豊富なデータを必要なときに必要なだけ、得られるようにすることが目標である。

EM2030 は、この問題の緊急性をどれだけ誇張しても誇張しすぎることはない。ジェンダー平等推進者に対する最近の調査によれば、もっとも不利な状況にある女の子と女性たちの支援に関する SDGs の進捗における新たな進展は、適切なデータなしには進展が見込めないという点に、10 人中 9 人（89%）が同意している。（注 1）そしてジェンダー平等推進者の半数近く（49%）がジェンダー平等は改善も悪化もしておらず、この 5 年間は停滞したままだと感じている。ジェンダー平等にむけた闘いの最前線にいる者はこの停滞した状況に懸念を覚え、SDGs を達成するために必要な革新的な進歩が見られるまでにはまだ長い道のりが待っていると考えている。

今回、この最新の報告書で、EM2030 は、女の子と女性のための進歩の物語を伝え、世界が 2030 年までにジェンダー平等を実現する道筋に立っているかどうかを測る新しいツールである、「SDG ジェンダー指標」を紹介する。パイロット指標は、目標にむけた進捗におけるその重要な役割をかんがみ、ジェンダー平等についてのデータが緊急に必要とされる現状に対応するものだ。

本報告書では、「SDG ジェンダー指標」（詳細は巻末）を紐解き、国と国との比較や徹底的な分析、SDGs 全体におけるジェンダー平等の見直しにどう使えるかを示す。また、現在入手可能な世界データでは十分に反映されていない一連の「抜け落ちている」問題も特定する。これらの問題は目に見えていなくても、女の子と女性にとってはきわめて重要なものである。（注 2）このパイロット指標を実施していけば、ジェンダー平等にむけたさらなるデータツールの基盤となり、2019 年にむけて対象国を広げることが可能になる。

ジェンダー平等と SDGs の推進：データの役割

「証拠」「情報」「知識」が以前にも増して人を傷つけるための武器として使用され、損なわれ、「フェイクニュース」とまで呼ばれるようになった今の世界において、人々の現実に根差すしっかりとしたデータはかつてないほど重要になっている。その重要性をさらに高めるのが SDGs のアジェンダであり、幅広い指標についての新しくよりよいデータに対する需要が今ほど高まったことはない。

ここでは、SDGs はその前身であるミレニアム開発目標（以下、MDGs）とは一線を画す。MDGs はジェンダー平等をおもに女の子の教育への参加によって測定し、妊産婦の死亡率およびリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）を多少考慮していたものだった。

中低所得国と極度の貧困の削減に焦点を当てたこの MDGs とは対照的に、SDGs は普遍的で、貧富を問わずすべての国に適用される。加えて、ジェンダー問題はその目標全体の軸となり、ジェンダー平等自体が独自の包括的かつ独立した目標を設定している。それが SDG 目標 5 である。平等と「誰一人取り残さない」ことを強調する SDGs のアジェンダは、すべての目標の達成にとって必要不可欠な要素としてジェンダー平等を強調する。SDGs は総合的に女の子と女性のための持続的な進歩を後押しする重要な機会を提供するものである。

しかし、SDGs のこの包括的な性質は、データに関する大きな課題も提示する。SDGs の各目標の対象や指標の多くについて、情報はまだ性別で区別されていないか、そうする意図がそもそもないか、主要な問題の測定を妨げるデータの欠落があり、現在のジェンダー不平等や女の子と女性の改善を実現するための方向性を理解することを難しくしている。実際、ジェンダーに対する偏見はしばしば、人の生き方の側面をどう測定するか（あるいは測定しないか）に深く根差しているのだ。（注 3）

現在、SDGs にむけた進捗を測るために国連が使用している 232 の指標のうち、明確に女の子と女性を対象にしている、あるいは性別をはっきりと区別しているものは四分の一にも満たない。そして、とくにジェンダーに関連する 53 の指標のうち、一般的に入手可能で測定しやすいようにしっかりと定義されているものは 15 のみである。（注 4）そうなると、SDGs 全体で用いられているほかの多くの指標はジェンダー平等に非常に高い関連があるがジェンダーに特化していないか、もっと悪いことに「ジェンダーを考慮していない」のである—つまり、現存する、そしてしばしば根が深い不平等についての認識にも対処していないのだ。

このようなデータの欠落は、データの細分化におけるあらゆる側面に見られる。最近の国際的なジェンダー平等推進者を対象とした調査報告書では、ジェンダー平等推進者の三分の二（66%）が、データの区別（性別、貧富や地域の差を含む）が不十分であると指摘している。SDGs の「誰一人取り残さない」というアジェンダを監視するには性別だけでなく、年齢や収入区分、地理的な位置、障がいなどその他の特性を組み合わせたさまざまな形の不利益に関するデータの区分が求められる。また、政治的課題もある。政府のジェンダーに関するデータがなぜ欠落しているかという質問に対して、ジェンダー平等推進者からもっともよく聞かれる答えが、「女の子と女性に影響する問題についてのデータ収集が優先されていないから」というものだ。この答えは政府のデータ欠

落を説明する理由として、91%が「非常に当てはまる」または「比較的当てはまる」と回答している。それだけではない。ジェンダー平等推進者の 85%が、ジェンダー平等に関する政府のデータは「ある程度」または「大部分が」不完全だと答えているのだ。

「SDG ジェンダー指標」へようこそ

EM2030 の「SDG ジェンダー指標」とそれに関連するツール（データと証拠、ジェンダー平等や SDGs に関する物語を共有する新しい「ジェンダー平等推進者データハブ」を含む〈注 5〉）は、我々のパートナーシップの取り組みと最初の２年間の調査に基づいている。

この指標は、初回対象国であるコロンビア、エルサルバドル、インド、インドネシア、ケニア、セネガルの 6 カ国との協力に加え、世界中の何千人もの関係者との対話によって形作られた。指標の構築には 2 つの公式な調査結果が役立てられた。ひとつは 2017 年に 100 人以上の政策立案者を対象におこなったもの（注 6）、そしてもうひとつは 2018 年に 600 人以上のジェンダー平等推進者を対象に行ったものである。この 2 つの調査のおかげで、ジェンダー関連データの需要についての理解、そしてそうしたデータを政策提言活動やジェンダー平等のための行動に結びつけるうえでの内在的な課題や機会についての理解を深めることができた。とくにジェンダー平等に取り組む推進者の観点は、「SDG ジェンダー指標」の開発には必要不可欠だった。

国を挙げての取り組みや国際的な協議と報告の組み合わせをもとに作られた「SDG ジェンダー指標」は、SDGs に沿ったジェンダー平等についての指標としては、現時点でもっとも包括的なものである。そしてジェンダー平等がすべての目標に組みこまれているため、このツールは SDGs アジェンダのほぼすべてについて、大きな進歩に欠かせない指標となる。

この指標は、女の子と女性のための運動と各分野の推進者を支援し、SDGs のジェンダー平等に関する進捗を測定し、データや実体験、証拠を使ってすべての国で政策立案者に説明責任を持たせるものである。

SDGs における説明責任のための世界的なツールであると同時に、「SDG ジェンダー指標」は初回対象国 6 カ国のパートナー組織ではすでに活用されて政策提言の枠組み作りに役立てられ、SDGs のデータを原動力とする政策提言活動の優先事項と定めた課題の掘り下げのために用いられている。

「SDG ジェンダー指標」の構築：ジェンダーに関するデータをジェンダー平等推進者が入手できるようにするための連携

EM2030 の「SDG ジェンダー指標」は、市民社会と民間部門の推進者たちとのパートナーシップによるだけでなく、アフリカとアジア、中南米の 6 つの国をまたぐ取り組みを通して構築されたという点でほかに類を見ない。その設計は EM2030 のパートナーシップ（対象国内のパートナーも含む）と民間、テクニカル・レファレンスグループからの意見、そして世界中の政策立案者やジェンダー平等推進者を対象とした調査に基づいている。

SDGs の理念に従い、この世界共通の指標はすべての国や社

Rene Løkkegaard Jepsen/Plan International

会的文脈に該当するさまざまなジェンダー平等問題を捉えることを狙いとしている。その指標の幅広さは、各分野のジェンダー平等推進者が訴えるニーズに対応したものである。

ジェンダー平等推進者からの有効な意見

- EM2030 の「SDG ジェンダー指標」に反映されるべき課題の優先化
- ジェンダー平等推進者の間で幅広く支援され、強い影響を持つ課題の特定
- 気候変動や清潔な水と衛生、公共財政など、ジェンダー平等推進者の間でより大きな支持層を作るために増強するべき課題の特定
- SDGs のジェンダー平等課題について世界全体での進捗を測定するデータが不足している、重要な政策分野の特定

初回の実施では、「SDG ジェンダー指標」は 17 の SDGs のうち 12 において 43 の指標を含み、コロンビア、エルサルバドル、インド、インドネシア、ケニア、セネガルの初回対象国 6 カ国で試験的に用いられた。

「SDG ジェンダー指標」から何を学んだか？

「SDG ジェンダー指標」では、各国に総合点を割り振る。この点数は色分け地図で示される。深緑色に近い色で示されるほど、我々が選んだ測定方法に基づいてグループ内のほかの国よりもジェンダー平等が実践されていることを示している。

「SDG ジェンダー指標」の強みのひとつは、国の点数を個別の SDGs 目標によって比較できるように区別できるというところにある。この目標別の分析で初回対象国 6 カ国を見ると、複雑な状況が見えてくる。どの国も一部の SDGs についてはよい点数を取っているが、12 の目標すべてでほかの国よりも秀でているという国はなかった。SDGs 目標ごとの、そして国ごとの結果とさらに詳しい分析は、詳細報告書に掲載されている。

この点数が、特定の SDG 指標についてその国が「最終目標」にどのくらい近いか、あるいは遠いかを示すものではないことははっきりさせておかなければならない。これは特定の国が、グループ内のほかの国と比べたときに特定の指標についてどの位置にいるかを示すものである。

図 1
対象国 6 カ国のパイロット「SDG ジェンダー指標」点数

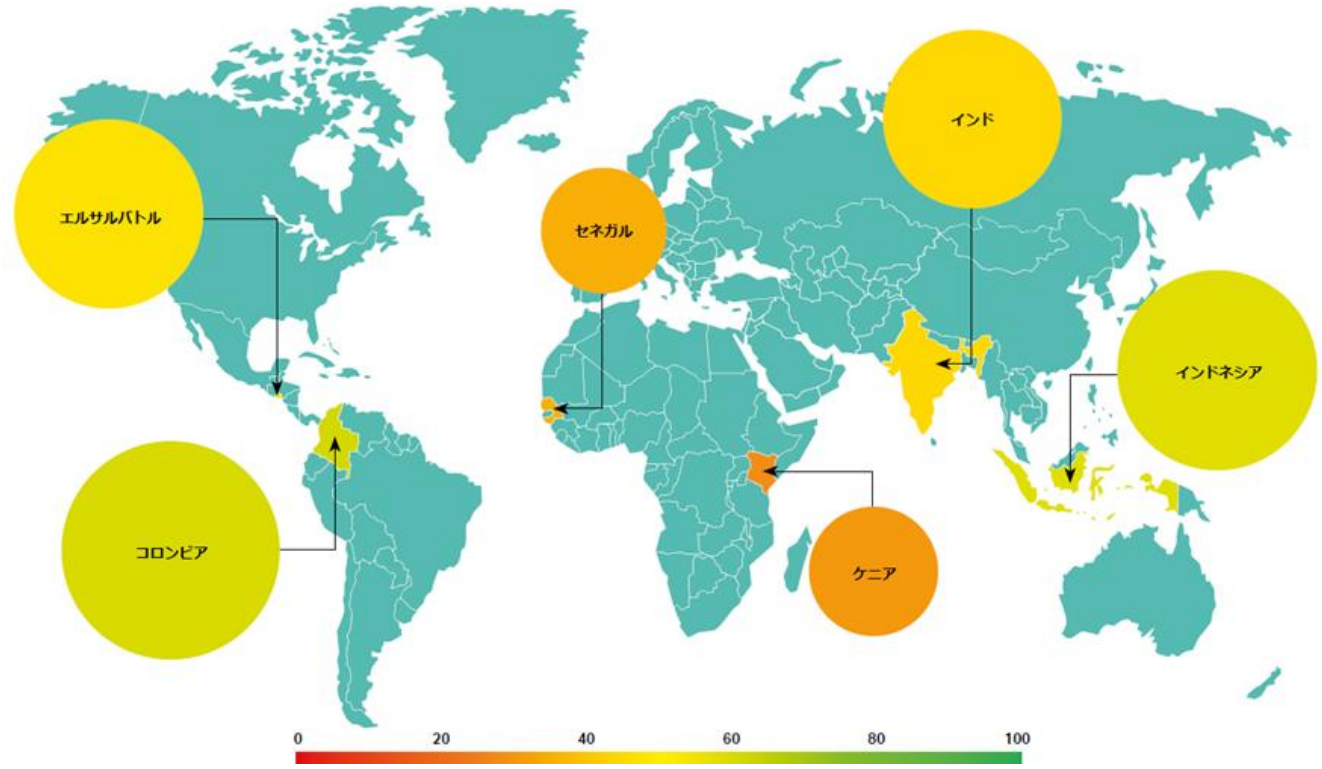

出典：イコール・メジャーズ 2030、2018

この相対的な採点法は、「SDG ジェンダー指標」が 2019 年にさらに幅広い国へと対象を広げたときには、国ごとのより豊かな比較ができるようになる可能性を秘めている。

コロンビアは「SDG ジェンダー指標」の点数が 6 カ国の中でもっとも高く、複数の SDGs、とりわけ SDG 目標 1（貧困）と SDG 目標 7（エネルギー）について比較的点数がよかった。SDG 目標 3（保健）について見ると、コロンビアは家族計画のニーズが満たされている女性の割合がもっとも高く（2016 年は 87%）、出産可能な年齢の女性における新規 HIV 感染件数がもっとも低かった（2016 年は 0.04）。だが、指標の点数を見ると複数の SDGs で改善の余地があることがわかる。とくに顕著なのが SDG 目標 16（平和、正義、制度）で、女の子と女性に対する暴力や紛争の影響が明白である。たとえば、コロンビアは夜に女性が一人で歩いても安全だと感じられる割合がもっとも低かった（2017 年はわずか 36%）。

エルサルバドルは、SDG 目標 3（健康）、SDG 目標 6（水と衛生）、SDG 目標 7（エネルギー）での点数が比較的よかった。たとえば、エルサルバドルは 2015 年の妊産婦死亡率が 6 カ国の中でもっとも低く、少なくともごく基本的な公衆衛生サービスが利用できる人の割合が 6 カ国の中でもっとも高かった（2015 年時点で 91%）。しかし、エルサルバドルにも指標の中で弱点があり、たとえば中絶に関する法律の規制の強さを示す SDG 目標 5（ジェンダー平等）は（セネガルと並んで）もっとも点数が低かった。また、SDG 目標 16（平和、正義、制度）についての数字はもっとも衝撃的なもののひとつで、2016 年に意図的な殺人の被害者となった女性の割合がエルサルバドルではインドネシアの 60 倍近くにもなっている。

インドは SDG 目標 10（不平等）では点数がよく、所得の不均衡の度合いは 2012 年時点ではインドネシアと並んでもっとも少なく、憲法にジェンダー平等が反映されている範囲についてはもっとも点数が高かった。だが、SDG 目標 13（気候変動）についてはとくに遅れが目立つ。これはおもに膨大な人口の四分の一近くに影響を与えた 2015 年と 2016 年の深刻な干ばつによるものだが、ほかにも、2012 年に国連の気候変動枠組条約に参加していた国の代表者が男女均等になっていたかどうかに関しての点数がもっとも低かったことも影響している。

インドネシアは SDG 目標 4（教育）について、6 カ国中もっとも高い点数を取った。2016 年に小学校で特定の学年に対してその学年の適齢を越えている女の子の割合がもっとも低く、同年の女性の識字率についてはコロンビアと同率で、基本的な識字能力を持つ女性の割合は 94%だった。しかし SDG 目標 10（不平等）の、憲法にジェンダー平等が反映されている範囲については（エルサルバドルと並んで）もっとも点数が低かった。

ケニアは SDG 目標 5（ジェンダー平等）と SDG 目標 8（仕事と経済成長）の点数がよかった。過去 1 年に電子送金を利用した女性の割合は非常に高く、2018 年に政府で主要な５つの上級職に女性が就いているかどうかの測定結果と、女性の職場における平等を命じる法律があるかどうかの結果が比較的よかった。しかし、ケニアは SDG 目標 3（健康）を含む複数の目標が弱い。これは妊産婦死亡率（MMR）や未成年の出産率が高く、また女の子と女性の新規 HIV 感染率が非常に高いためである。

セネガルは指標の中で比較的強い分野がいくつかある。対象国 6 カ国の中では（人口あたりの国内総生産 GDP によると）もっとも経済的に発展が遅れていることを考慮するとなおさらその印象が強い。しかし、課題が残っていることも明らかである。セネガルは女性が国会に占める議席の割合ではトップ（2018 年に 42%）で、SDG 目標 13（気候変動）でももっとも高い点数を出している。だが、SDG 目標 1（貧困）、SDG 目標 4（教育）、そして SDG 目標 5（ジェンダー平等）の側面においてはかなりの課題がある。たとえば、セネガルは 2015 年に子どもの早すぎる強制された結婚の割合がもっとも高く、2016 年には特定の状況において夫が妻を殴ることは正当化できると答えた女性の割合がもっとも高かった。エルサルバドルと同様、セネガルは中絶に関しても法的根拠がない。

6 カ国すべてに共通する課題と希望を抱ける理由

本報告書では、「SDG ジェンダー指標」の結果を用いた対象国 6 カ国に対するプラン・インターナショナルのパートナー組織の分析を掘り下げている。だがそれぞれの国の特徴を見ていくと、プラスな点マイナスな点も含め、数々のテーマが見えてくる。

共通の課題

6 カ国すべてが女性の人権に関する厳しい法律や女性比率の割り当て、法的平等を憲法で明記しているが、必ずしも女の子と女性の人生を変えているわけではないことは、エルサルバドルのジェンダーに基づく暴力（以下、GBV）の多さやケニアの女性による土地所有権の欠如に現れている。

6 カ国の多くで、女の子と女性の権利を守る法的な枠組みは、慣習法によって無効化されてしまっている（インド、インドネシア、セネガルの法的な結婚年齢を含む）。これでは女の子と女性の権利が事実上保護されないままで、彼女たちを疎外化する傾向にさらに拍車をかけてしまう。

凝り固まった家父長的な社会規範も強力な共通のテーマで、エルサルバドルではマチスモ（男性優位主義）環境、ケニアでは差別の蔓延、そしてセネガルでは「同等（パリティ）」という言葉そのものへの否定的な反応が見られる。

ジェンダー平等に対する宗教的あるいは保守的な反発は 6 カ国の中の複数国で見られ、インドネシアでは子どもの早すぎる強制的な結婚、セネガルでは最近の変化に対する反発の例がある。

プランのグローバル・サーベイ「GBV および性と生殖の健康と権利（以下、SRHR）」でジェンダー平等政策に関する推進者の優先順位として、対象国の多くで差別や家父長的社会規範ゆえに女性の主体性や選択肢を制限する根強い課題がふたつ挙げられている。例としてはコロンビアでは女の子や女性の殺害件数が増加していること、セネガルとケニアでは女性の半数近くが暴力を経験していると報告していること、そしてエルサルバドルでは 10 代の妊娠率が高いという報告が挙げられる。

最後に、女の子と女性の特定のグループ（先住民コミュニティ、遠隔地、最貧困層である場合が多い）がしばしば進歩からもっとも取り残されがちであるという差別の性質は、コロンビア、ケニア、インドネシアを含む多くの国のケーススタディで強く見られる。

> 「……紛争のせいで、『女性は』家も土地も何もかもおいて逃げなければなりませんでした。武力紛争によってもっとも影響を受けるのは女性であり、社会・健康に関するサービスを手に入れようと苦労していると私は考えています」
>
> ニニ、ジェンダー平等推進者、ルタ・パシフィカ・デ・ラス・ムヘレス

希望を持つ理由

特定の課題があるにもかかわらず、対象国 6 カ国の傾向はジェンダー平等に大きな希望を抱かせる物語も伝えてくれる。すべての女性が平等に進歩を感じられるわけではないかもしれないが、どの国でも称賛に値する進歩を見せており、女の子と女性がデータや証拠を活用して変化を推進している実例を示している。最近は一部の国でおもな課題に取り組むことを目標として法律を変更しており、たとえばセネガルでは 2010 年に「平等法」が、ケニアでは選挙で選ばれた機関の三分の二以上が一方のジェンダーに偏っていてはいけないとする憲法が 2010 年にそれぞれ制定され、インドでは覗きやストーキング、酸攻撃を犯罪とする法改正がおこなわれた。

水と衛生、健康、GBV に対応する総合サービス、金融サービスを含むサービスの提供につながる急激な進歩も見られている。例としてはエルサルバドルで各家庭での衛生設備の改善が急速にすすんでおり、コロンビアとインドネシアでは公共医療制度、インドでは GBV 対応サービスの進歩が急速にすすんでいる。

一部の国は、金融における女性への参加がすすんでいることを報告している。たとえばインドでは銀行口座や預金口座を持っている女性の割合が 2005/6 年から 2015/16 年の間に 3 倍以上になっているほか、ケニアではモバイルマネー市場について男性と同程度の数の女性が認識しており、前月にはモバイルマネーを使った経験があると語っている。

データの背後にある物語

> 「私たち『GROOTS』の女性たちは、特定のプロジェクトの特定のニーズに基づき、局地的なデータを取ることに決めました。このデータは強力なもので、リアルタイムで状況に合わせたものです。国民が参加できるようになったのは、このようなデータによる証拠なのです。私たちも政府の計画会議で意見を述べ、強力なデータを意見の裏付けとすることができるようになりました」
>
> ウィンローズ、ジェンダー平等推進者、GROOTS ケニア

「SDG ジェンダー指標」は全国規模で政策提言活動を行う人々にとっての足掛かりとなるものである。指標を十分に理解するには指標を紐解き、国ごとの特徴を分析し、全国および地方レベルのデータを使ってより深く掘り下げて女の子と女性のさまざまなグループ別の結果を精査することが必要になる。また、公的な政府の統計を補完するコミュニティ発のデータや証拠も必要で、そこには定量的な数字だけではない

定性的なデータや生の人々の物語も含まれる。

Fauzan Ijazah/Plan International

「SDG ジェンダー指標」の大きな特徴のひとつは、指標そのものだけにとどまらない、パートナーシップによる活動も反映できるということである。地域パートナーや全国的に影響力のあるパートナーを通じてプランは国ごとの洞察を得ることができ、「SDG ジェンダー指標」と併用して特定の国の女の子と女性が日々直面する現実の物語をより深く知ることができる。そして、効果的な解決策を構築するために不平等の根本原因を探ることができるのだ。

対象国 6 カ国すべてにおいて、データと証拠を活用して主要な SDG の課題における変化を推進する女性と女の子の活動、そしてジェンダー平等の擁護者の役割を浮き彫りにする強力な物語が見られる。以下に紹介する 3 つの国からの物語は、データが影響力を発揮した実例である（6 カ国すべての物語は報告書に掲載されている）。

コロンビアでは、2013 年に開催された「全国女性と平和サミット」が、前例のないほどもっとも包括的で公式な和平プロセスのひとつとして非常に重要な役割を果たした。EM2030 のパートナーであるルタ・パシフィカ・デ・ラス・ムヘレスは現在、最終結果である和平合意の実施を監視するためのデータを収集している。

> 「私が 2017 年に“再び”避難を余儀なくされたとき、なんの賠償もなく、両親はとても心配しました。ですが私は脅威を感じてはいませんでした。私はほかのリーダーたちとともに交渉し、政府に対して『私たちにどのような支援や保証を与えてくれるんですか？』と聞いていたのです」
>
> ニニ、ジェンダー平等推進者、ルタ・パシフィカ・デ・ラス・ムヘレス

インドネシアでは、EM2030 のパートナーである「KAPAL ペレムプアン」が地域の女性グループを支援しており、なかには家庭内暴力や子どもの早すぎる強制的な結婚の事例、十分な証明書類を持っている女性の数、政府から社会的支援を受けている人数を記録して行政サービスの利用しやすさを向上させる活動をしているグループもある。「KAPAL ペレムプアン」はこのような地域レベルでの早すぎる結婚についてのデータを国や地方レベルのデータと組み合わせて、インドネシアの女の子の法的な結婚年齢を引き上げる根拠にしようと努力している。

> 「私たちは社会保障管理官や社会福祉部門と協力して活動し、政府の、とくに国の健康保険制度の議論に参加し、女性が適切な支援を受けられるように努力しています」
>
> ニン、ジェンダー平等推進者、KAPAL ペレムプアン

ケニアでは、EM2030 のパートナーである「GROOTS ケニア」が土地の所有に関するデータを収集して共同土地所有権のために活動し、女性が土地の権利書に名前を書き加えるのをより早く、簡単で、安価にできるよう努力している。EM2030 の支援により、「GROOTS ケニア」は初期の調査で得た全国および地方のジェンダーに関するデータを利用して、地域ごとに優先順位が異なる、ジェンダーの力関係の変革についての SDGs 目標の説明責任を促進するなど、データによる影響力を強めている。

> 「私たちの文化では、土地の所有権は男性にあります。でも今は大きな改善が見られます。現在、土地は少なくとも男性と女性で共有できるようになりました」
>
> メアリー、ジェンダー平等推進者、GROOTS ケニア

「SDG ジェンダー指標」を世界的目標に適用する

本報告書は関連した、不可分で世界共通の 12 の SDGs 目標におけるジェンダー平等を評価するために「SDG ジェンダー指標」を活用している。いずれの場合にも、それぞれの SDGs 目標の包摂について主要な事実や根拠を提供し、そのジェンダー平等に対する妥当性を概略化している。指標で見つかった問題について説明し、世界が女の子と女性の権利を守るために、これらの問題に取り組まなければならないその理由についても説明する。「SDG ジェンダー指標」に含まれる課題を見直した際、ひとつの言葉が突出していた。それが「不均衡」である。見直した 12 の SDGs 目標のいずれにおいても、世界のもっとも喫緊の課題のしわ寄せが、圧倒的に女の子と女性に偏っていることがわかった。にもかかわらず、彼女たちがこうむっている不利益は平均値を示すデータによって覆い隠され、そのため進展は均等に行き渡っているように見えてしまう。このため、2030 年までに SDGs を達成するのであれば、性別やその他の特性によって細分化されたより多くの、そしてよりすぐれたデータの必要性があらためて強調される。

「SDG ジェンダー指標」の初回の実施では、世界中の女の子と女性にとって決定的に重要で、ジェンダー平等に関する世界的データの山からは「抜け落ちて」いる数々の問題を浮き彫りにした。その重要性をかんがみると、これらの問題はデータが入手可能であったなら指標に含まれていたはずのものである。たとえば、家庭内所得や資源の配分、最初の妊娠の年齢、エネルギー関連政策決定における女性の参加、貿易協定にジェンダーに関する条項を含めることなどが例として挙げられる。

総合すると、これらの「抜け落ちて」いる問題はジェンダー

に関するより多くの、よりすぐれたデータを求める提言活動のアジェンダの一部となり得るもので、ジェンダーに関するデータの不足を埋めるべきという呼び声に貢献している（注7）。SDGs の野望がすべての女の子と女性のために満たされているかどうかを本当に測るためには、こうした問題だけでなくそれ以上のことを測れる世界的に比較可能な測定方法が必要となる。プランはジェンダー平等と SDGs の実現のためにこれらの「抜け落ちて」いる問題ひとつ一つの関連性を特定し、報告書ではこれらの問題に対する取り組みの有望な測定方法の例も紹介している。

次のステップ

2015 年に始まって 2030 年に期限を迎える SDGs はすでに五分の一が経過しており、世界のコミュニティは目標を達成するために行動の加速化と拡大化を緊急で必要としている。にもかかわらず、2030 年までにジェンダー平等を実現するために必要な規模の変化を実現できる幅広い政策や法律、予算を組んでいる国は数少ない。

EM2030 のパートナーシップの最初の 2 年間は、女の子と女性の権利を守るべく、将来の調査や政策提言活動のために強力な基盤を作ってきた。「SDG ジェンダー指標」やジェンダー平等推進者データハブを含む、世界中のジェンダー平等推進者のための新たなツールを生み出したが、これにはジェンダー平等推進者が国別のジェンダーや SDGs 問題を調べられる国別のページが作られている。そして、対象国 6 カ国それぞれのパートナーがデータを活用して影響力を強められるよう、「SDG ジェンダー指標」の結果を提言活動に役立てられるような道筋を切り開いてきた。

本報告書は、それ自体が出発点である。ジェンダー平等の進展の全体像を示すために「SDG ジェンダー指標」をどのように広げ、強化し、改善していけるかについての話し合いのきっかけなのである。

「SDG ジェンダー指標」はいずれ、女の子と女性の運動やあらゆる業界のジェンダー平等推進者が抱える次のような緊急の課題にいくつかの答えが提供できるように設計されている。

現在の進歩、あるいは進歩のなさについて、その理由を私たちは理解できているだろうか？　進歩はどこでどのように起こっているのだろうか？　女の子と女性の権利にとって、どの課題がもっとも難しいものだろうか？　そしてなにより重要なことだが、誰が取り残されているだろうか？

EM2030 にとって、証拠を行動に結びつけることは既存のジェンダー平等関連データを活用し、データの欠落を埋めようという声を支援し、データと証拠を SDGs 目標への貢献に対する説明責任にむけた努力に活用できるようジェンダー平等推進者を訓練し、備えることである。ジェンダー平等推進者や意思決定者が必要としている説得力のあるデータを手に入れられれば、女の子と女性の権利が SDGs を達成しようという努力や政策アジェンダの優先順位が上がり、優先的アジェンダであり続けるよう活動できる。

国際的なジェンダー平等推進者を対象とした EM2030 の 2018 年の調査と 2017 年の政策立案者を対象に行った調査の結果が示すとおり、そして対象国 6 カ国の現地パートナーの経験を通じてわかったとおり、女の子と女性にかかわる運動、ジェンダー平等推進者、そして意思決定者が SDGs の変革的なアジェンダを達成するためには、彼らの努力の指針となる使いやすいデータと証拠を入手できることが絶対条件である。

関連性があり、時宜にかなった、細分化されたデータと証拠が入手しやすく、さらに関連する研修や能力育成のチャンスがあれば、女の子と女性にかかわる運動やジェンダー平等推進者は、女の子と女性のために SDGs の達成と政府に働きかける連携が取れ、データに基づく提言活動をおこなうすぐれた支援が受けられることになる。

政府が（SDGs に沿った）ジェンダー平等を達成する政策や法律を受け入れ、実施し、全面的に支援するような世界を目指して活動していくのであれば、活動を多様化させ、複数の柱を持つ取り組みを適用することで、単なる監視活動からさらに先へと進歩していかなければならない。ここに含まれる活動としては、提言活動のためのデータに関して市民社会の能力を育成すること、説明責任のプロセスに取り組むこと（代替的な調査報告や自発的国別レビュー〈VNRs〉への参加を含む）、そしてジェンダーについてのデータや意思決定にかかわる問題への政府の取り組みを高めることなどが挙げられる。

EM2030 は政治的意志を構築して、政策アジェンダに影響を与えるデータを活用した提言活動が、決定的な役割を果たすと考えている。「SDG ジェンダー指標」は関連性があって時宜にかなったデータに価値を加え、目標にむけた進歩を測る証拠を提供し、女の子と女性の進歩や課題の全体像をよりしっかりと見せてくれる重要なツールである。

EM2030 は 2019 年に可能な限り多くの国のためにデータを備えて立ち上げる前に、「SDG ジェンダー指標」を強化するこの取り組みにアイデアや提案、実例を提供してくれる関係者からの意見を歓迎している。
www.equalmeasures2030.org や新しいジェンダー平等推進者データハブのホームページ www.data.em2030.org をご覧いただきたい。
また、プランのニュースレターを購読したり、ツイッター@Equal2030 をフォローしたりすることもできる。

「SDG ジェンダー指標」のデザインに関する直接の意見は、info@equalmeasures2030.org まで。

1 国際的なジェンダー平等推進者を対象とした2018年のEM2030の調査の結果についてさらに詳しくは、以下を参照http://www.equalmeasures2030.org/products/advocate-survey/

2 世界的データの欠落は通常、国レベルでの深刻なデータ欠落も反映しており、つまりこれらの問題は国同士で比較するのが難しいだけでなく、それぞれの国で監視するのも難しいということである。ジェンダーとデータ、そしてSDGモニタリングについてさらに詳しくは、以下Data2Xの活動について、を参照。https://www.data2x.org/partnerships/gender-data-sdg-monitoring/

3 M. Buvinic y R. Levine, "Closing the Gender Gap", Significance Magazine (London: Royal Statistical Society, Abril, 2016). https://www.data2x.org/wp-content/uploads/2017/03/Closing-the-Gender-Data-Gap-Mayra-Buvinic-and-Ruth-Levine.pdf

4 M. Buvinic and E. Swanson, "Where are the Gender Data? Three Steps to Better Data and Closing Gaps", CGD Blog, September 18, 2017 (Washington, DC: Center for Global Development), https://www.cgdev.org/blog/where-are-gender-data-three-steps-better-data-closing-gaps
さらに詳しい内容については、ここでは今後のData2Xの活動が関連している。2014年の全分野におけるジェンダーに関するデータ欠落のマッピングに関するその基礎的活動（https://www.Data2x.org/wp-content/uploads/2017/11/Data2X_MappingGenderDataGaps_FullReport.pdf）を見ると、Data2Xは現在このマッピングをSDG目標の枠組みにより近づけるように調整している最中である。この活動によってマイクロデータや指標の生成国レベルや世界レベルで検証してさらに深く分析し、体系的なデータの欠落についての洞察を提供し、考え得る解決策を提案することもできる。

5 www.data.em2030.org

6 EM2030, Policymakers and Gender Equality: What They Know and How They Know It (Woking: EM2030, 2017), http://www.equalmeasures2030.org/products/policymaker-report/.

7 たとえば、時間の使い方や経済的なエンパワーメントの測定についてData2Xが主導している活動を参照。

＊「SDG ジェンダー指標」とは（英語版報告書　P.61、62　ANNEX1 を参照）
EM2030 では、17 ある SDGs 目標のうち、とくに 12 の目標の指標について、ジェンダー平等の進捗を評価するためにジェンダーに配慮した指標になっているかを確認し、新規に追加する必要のある指標も含めた 43 の指標を提示している。指標は以下の通り。

目標	SDG ジェンダー指標	該当する SDGs の指標／ 新規に追加した指標	ジェンダーを考慮した指標であるか
1a	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合	1.2.1	いいえ
1b	社会保障で対象となる最貧困層の下位5分の1の割合	新規に追加	いいえ
1c	土地の所有権及び又は管理権限に関して女性の平等な権利を保障する（慣習法を含む）法的枠組みを有しているか	5.a.2	はい
2a	5歳未満の子どもの発達阻害低成長（年齢に対する身長が、WHO「子どもの成長基準」の中央値から－2SD未満）の蔓延度	2.2.1 (女の子のみ)	はい
2b	20歳以上の肥満の女性の割合	新規に追加	はい
2c	妊娠していない女性（15～49歳）の貧血の割合	新規に追加	はい
3a	妊産婦死亡率(人／ 出産 10 万あたり)	3.1.1	はい
3b	女性1,000人当たりの思春期（15～19歳）の出生率	3.7.2	はい
3c	近代的手法に立脚した家族計画を必要とする出産可能年齢（15~49歳）にある女性の割合	3.7.1	はい
3d	出産可能年齢（15~49歳）の非感染者1,000人あたりの新規HIV感染率	3.3.1	はい
4a	初等教育に在籍する学齢期を超えた女子学生の割合	新規に追加	はい
4b	中等教育を修了した女性で、高校卒業年齢を3～5歳超過している若い女性の割合	新規に追加	はい
4c	基本的な識字能力を有する女性（15歳以上）の割合	新規に追加	はい
5a	18歳未満で結婚又はパートナーを得た20～24歳の女性の割合	5.3.1	はい
5b	夫／パートナーが特定の状況下で妻／パートナーに暴力をふるうことを正当化することに同意する女性の割合	新規に追加	はい
5c	中絶の法的根拠があるか（10の法的根拠に基づく）	新規に追加	はい
5d	国会に占める女性議員の割合	5.5.1	はい
5e	高級官僚レベルで女性がどの程度参加しているか（5つの地位に基づく）	新規に追加	はい
5f	過去1年間にデジタル決済をした女性の割合	新規に追加	はい
6a	安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合	6.1.1	いいえ
6b	石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合	6.2.1	いいえ
6c	a）衛生、b）飲料水に関して女性への資源配分のための政策や資	新規に追加	はい

	金計画があるか		
7a	電気を利用できる人口比率	7.1.1	いいえ
7b	おもにクリーンな燃料と技術に依存している人口の割合	7.2.1	いいえ
7c	国家のエネルギー対策の枠組みがジェンダーを考慮したアプローチになっているか	新規に追加	はい
8a	教育、雇用または訓練を受けていない（ニートの状態にある）男性に対する、15～24歳の若い女性の割合	新規に追加	はい
8b	「寄与的家族従事者」として認識されている男性に対する女性の比率（合計雇用に占める女性と男性の%）	新規に追加	はい
8c	女性の失業率	8.5.2	はい
8d	職場における女性の平等を義務づけている法律がある国（5つの要因に基づく）	新規に追加	はい
10a	パルマ比率（最上位10%の合計所得を最下位40%の合計所得で割った値）	新規に追加	いいえ
10b	女性の政治力に対する専門家の認識	新規に追加	はい
10c	ジェンダー平等を促進するための憲法が制定されているか	5.1.1	はい
13a	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、負傷者数	1.5.1／13.1.1	いいえ
13b	国連気候変動枠組み条約における各国の代表団のジェンダーバランスがとれているか	新規に追加	はい
13c	国の排出削減目標が「公平な分担」の範囲内になっているか	新規に追加	いいえ
16a	自身の居住地域を夜間に一人で歩いても安全だと感じる15歳以上の女性の割合	16.1.4	はい
16b	行政機関に出生登録された5歳未満の子どもの数	16.9.1	いいえ
16c	10万人当たりの意図的な殺人行為による女性被害者の数	16.1.1	はい
16d	1,000人当たりの紛争によって強制退去させられた人数（強制退去の総人数および予備軍）	新規に追加	いいえ
17a	GDPに占める社会支出（すべての社会保障制度）の割合	1.a.2	いいえ
17b	累進課税と租税負担（標準化された税額）	新規に追加	いいえ
17c	各国がジェンダーを考慮した予算を策定しているか	新規に追加	はい
17d	ジェンダー統計の公開度	新規に追加	はい